

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

児童養護施設 ひまわりの家

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

S2021090

③ 施設の情報

名称：児童養護施設 ひまわりの家	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 富士森 斉	定員（利用人数）：20名（15）名
所在地：愛媛県西予市宇和町久枝甲1429番地	
TEL：0894-89-3112	ホームページ：http://www.seiyofukushi.com/
【施設の概要】	
開設年月日 平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員 5名
有資格職員数	（資格の名称）
	社会福祉士 4名 幼稚園教諭 6名
	精神保健福祉士 1名 教員免許 7名
	管理栄養士 1名 認定心理士 1名
	保育士 6名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	児童居室18室（小規模グループケア3 ホーム・ショートステイ用居室3室）、親 子生活訓練室、相談室、心理室、調理室、 地域交流ホール、グラウンド 木造2階建て

④ 理念・基本方針

【法人理念】

「老人に生きがいを 障害者には希望を 子どもには大きな夢を」

【施設理念】

「ひまわりのように明るく まごころと わを大切にす りっぱな子どもを育てる」

【基本方針】

児童養護施設は子どもたちの生活の場です。できる限り家庭に近い落ち着いた雰囲気の中で生活を送れるように心を配っています。ひまわりの家では、少人数のグループにわかれ、より家庭に近い小規模グループケアでの養育支援を行っています。

⑤ 施設の特徴的な取組

小規模グループケアによる家庭的な生活環境の中で、子どもの主体性を尊重して、安心安全な生活が送れるよう支援している。

併設する児童心理治療施設と連携して、生活全般において、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな支援により、児童の最善の利益を優先した養育が実践されている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月7日（契約日）～ 令和5年2月9日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	4回（令和元年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

社会福祉法人西予総合福祉会（以下、法人という）が運営するひまわりの家は、平成26年4月に、それまで運営していた社会福祉法人から譲渡され、運営を開始している。平成28年4月から、現在の場所に移転し、家庭的な養育環境による小規模グループケアを実践している。

小規模グループ（各ホーム）は、それぞれのホームで裁量権を持ち、子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの子どもの状況に応じて、柔軟な支援や対応が行われている。また、課題に対応するために、施設内に「ひまわりプロジェクト」を設置して、チーム体制で課題解決に向けて話し合いを重ねて、より良い養育や支援に取り組んでいる。

複雑・困難な家庭環境の中から、入所してきた子どものニーズに対処するために、施設で認定心理士を確保するとともに、家庭支援専門相談員や自立支援担当職員、里親支援専門相談員を配置するなど、専門性の高い人材の確保が行われている。

◇改善を求められる点

子どもたちが、様々な意思決定をできる取組みについて、一層の充実が図られることを期待したい。また、子どもに対して、意見表明の多様な機会の確保や、表明方法の選択を明示するなど、新たな取組みが行われることを期待したい。

専門性のある職員を確保できたことにより、子どもとじっくり向き合うことができるようになってきている。今後は、中堅職員等が適切なスーパーバイズを受けるとともに、専門性のある職員配置のさらなる充実を期待したい。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の第三者評価受けてから今回までは、コロナ禍での3年間でした。西予市へ移転してから行ってきました『わんぱくまつり』や『里親さんとの交流会』などの地域との交流の機会はほとんど持つことができませんでしたが、今後はできることから一つずつ取り組み、地域の中に必要とされる開かれた施設を目指していきたいと思っております。

さて、今回の第三者評価受審を通じてマニュアルの改訂や、今後の児童福祉施設として期待されることなど、改善点や目標を再確認することができました。ご指摘いただいた事項については真摯に受け止め、子ども目線に立って、子どもと一緒にやるホームづくり、里親支援専門相談員や自立支援担当職員を中心としたアフターケアの充実など職員体制も整備していきたいと思っております。そして、今回の評価結果を全職員が共有し、問題意識を持って取り組み、子どもの最善の利益を目指したより良い養育・支援の質の向上に向かって努めたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念や基本方針は、施設の玄関に掲示している。また、パンフレットや事業計画に明文化され、職員等に周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員会を活用して、昨年度の収支報告や月次の利用状況等について、職員に周知している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホーム長会や職員会などを活用して、施設長や副施設長が経営課題等を把握し、その対応や改善に取り組んでいる。また、法人の内部管理体制の基本方針が整備され、適正な運営に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人として、第2次中長期計画を策定している。計画の中に、地域の少子化や施設の小規模化の対応などの方向性を掲げているが、利用者数の推移などの検証を通して、今後の具体的な取組みが行われることを期待したい。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の中長期計画をもとに、施設の単年度の事業計画を策定している。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 事業計画は、年度始めに職員会等で説明が行われている。また、年度末に、各部署や各委員会で事業計画の評価や見直しをするとともに、運営委員会の中で話し合い、新たな事業計画を策定している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 広報誌やホームページ、ブログなどを活用して、保護者等には事業計画を閲覧できるようにしている。個別の配慮を必要とする家庭には、お便りなどを通して、情報提供をしている。また、子ども主体のホーム会などを活用して、子どもへ行事などの計画を周知している。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 施設における自己評価及び第三者評価の評価実施プロセスに基づき、定期的に、職員全員で自己評価を作成して、第三者評価を受審している。受審結果等をもとに、施設内の「ひまわりプロジェクト」を中心に、課題解決に向けた取り組みが行われ、養育・支援の質の向上に向けて取り組んでいる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 今回が、4回目の第三者評価の受審で、受審結果を職員会等の中で報告をしている。定期的に、「ひまわりプロジェクト」を活用して、受審結果等から明確となった課題解決に向けて話し合うとともに、改善計画書を作成し、計画的に改善に向けた取り組みが行われている。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 職務分掌により、施設長の責任や役割を明確にしている。また、職員会や研修の機会を通して、職員への周知が図られている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、全国の社会的養護を担う児童福祉施設長研修会を受講するとともに、法人内外の会議や研修等に積極的に参加して、法令等の正しい理解に努めている。また、職員会で報告し、職員への理解促進に努めている。		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、各種会議に参画するとともに、職員会で講師役となり、「ひまわりの家をより良くするために」などの文書を活用して、具体的に職員へ技術的な助言を行うなどの指導力を発揮している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 法人の経営課題の改善に取り組む中で、特に人材育成の重要視を行い、法人の常務理事を兼ねる施設長は、人材の確保や労働環境の改善などに指導力を発揮している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 施設として、課題である人材確保に向けて、法人事務局と協力をしながら、専門性のある認定心理士のほか、里親支援専門相談員や自立支援担当職員を確保するなど、計画的な取組が行われている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人として、人事制度が整備され、法人事務局で総合的な人事管理が行われている。定期的に、施設長が職員との個人面談を行い、意向の確認などが行われている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 年2回、施設長は職員との個別面談を行い、意向確認を行うとともに、主任や各ホーム長と随時意見交換をしている。また、年次有給休暇の取得や超過勤務等の就業状況を把握するとともに、育児休暇の取得を推進するなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 法人の人事制度として、「考課シート」を活用した職員の目標管理が行われている。法人や施設の研修体系に応じて、年間の研修計画に沿った一人ひとりの職位別研修を実施している。また、施設長との面接において、目標達成に向けた評価や振り返りが行われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 事業計画の中に、職員研修の目的や意義が明示され、年間の研修計画に基づき、計画的に研修が実施されている。コロナ禍において、オンライン機能を活用した多様な研修を受講できる機会を設けている。		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 年間の研修計画に沿って、職員一人ひとりの研修機会を確保している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント> 実習マニュアルが策定され、実習生の受け入れの方針を明示して、実習指導プログラムに基づいて指導が行われている。今後は、実習受け入れの指導者への研修機会が確保されることを期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 法人のホームページに掲載するほか、広報誌を活用して、事業内容や財務等に関する情報公開が行われている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 法人の内部管理体制の基本方針が整備され、内部監査室を設けて、業務の適性や効率化に取り組んでいる。法人として、施設の内部監査を実施するほか、公認会計士による監査を実施するなど、経営や運営の透明性を確保している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 事業計画の中に、地域との交流事業の意義と位置づけの明文化を行い、法人・施設として、ひまわりカーニバルなどの地域交流事業を開催するなど、地域住民と交流を図っている。コロナ禍において、地域の行事やイベントは中止されるものもあるが、日常的に、地域の図書館に行くなどの取組が行われている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れの基本姿勢を明示している。小・中・高校生などの福祉ふれあい体験などで、ボランティアの受け入れをする際には、子どもへの事前説明をするなどの配慮が行われている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>社会資源として、関係機関をリストアップしている。また、西予市要保護児童対策地域協議会に参画するとともに、児童相談所との検討会などを通して、関係機関等と連携が図られている。さらに、職員会やチャイルドノート（児童福祉経過記録システム）を活用して、職員間の情報共有が図られている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、西予市社会福祉法人連絡会に参画するなど、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。また、市行政や法人内の高齢者施設や障がい者支援施設、保育園などの施設や事業所と連携して、地域課題の情報収集に取り組んでいる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画の中に、地域ニーズを踏まえた整備計画を作成している。法人として、地域の小学校での介護教室の開催や福祉ふれあい体験の受け入れ、利用者の負担軽減、法人後見、ひまわりカーニバルの地域交流事業を実施するなど、地域における公益的な取組が行われている。また、地域住民からの理解を得るために、ホームページ等で情報発信するとともに、随時施設見学などの受け入れをしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画や養育・支援マニュアルの中に、子どもの主体性を尊重した基本姿勢が明示されている。また、職員会や研修会などを通して、職員への共通理解が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの居室は、原則個室化されている。事業計画の中に、プライバシー保護の基本方針が明示され、職員は人権擁護のためのチェックリストを活用して、定期的に自主点検をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設での生活をまとめた「ひまわりの家のくらし」や施設パンフレットを活用して、必要な情報を発信している。また、希望者には、施設見学に応じるなど、丁寧な説明が行われている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>「ひまわりの家の暮らし」などを活用して、子どもや保護者等に、養育・支援の内容を説明している。今後は、意思決定が困難であるなどの配慮の必要な子どもや保護者等への配慮について、ルール化が行われることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行に伴い、引き継ぎ事例に応じて、情報を整理し、措置変更先や関係者との打ち合わせが行われている。里親支援専門相談員や自立支援担当職員を中心に、退所した子どものアフターケアを行い、支援の継続性に配慮をしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>施設内に意見箱を設置するとともに、施設として、意見箱投函から報告への流れのフローチャートを整備している。また、食事アンケートなどを実施して、子どもの嗜好を確認している。今後は、様々な場面に応じたアンケート調査を実施するほか、子どもと話し合いをするなど、多様な方法で意見を取り入れ、満足の向上に向けた取組みの充実が図られることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決対応マニュアルを整備し、施設内に苦情申出窓口を設置するなど、苦情解決の体制を整えている。今後は、苦情解決の体制について、子どもに分かりやすい表現や方法で、文書化して掲示物を作成するなど、周知方法を職員間で検討することを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと個別に話す時間を設けるなど、意見を伝えやすい環境づくりに努めている。子どもの年齢に応じて、「なんでも相談してみてね・こんなときには相談してください」などの掲示物を作成するなど、相談できる内容を明示して、一人で悩まないような工夫をしている。相談相手を選べることや、意見を伝える方法が選択できるように、子どもや保護者に周知するための工夫が行われている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱を設置するなど、相談対応の手順が整備されている。子どもが意見を伝えやすいように、子ども主体のホーム会を開催するなどの取り組みが行われている。また、出された意見は、必要に応じて職員間で話し合い、迅速に対応をしている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントマニュアルを整備し、リスク管理責任者を配置している。ヒヤリハットや事故報告書を集約して検証するなど、施設として改善や再発防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルや事業継続計画（感染症対策）を整備し、予防や対応などの手順や方法を整えている。また、施設内研修を実施して、職員に周知するなど、子どもの安全確保に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルや事業継続計画（BCP）を整備し、食料などの備蓄品を用意するとともに、定期的に、様々な場面や災害を想定した避難訓練を実施し、災害時における子どもの安全確保に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、標準的な実施方法の養育・支援マニュアルや性教育プログラムなどが整備されており、職員に共有されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、職員の意見を反映し、随時見直しを行っている。今後は、養育・支援マニュアルの検証や見直しを行う仕組みを整備するなど、定期的に、標準的な実施方法の見直しが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画票作成マニュアルを策定し、定期的に、自立支援計画の評価や見直しが行われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、自立支援計画票作成マニュアルを整備し、検討会議の中で、計画内容等を協議して、定期的に評価や見直しをするとともに、その内容を職員間で共有している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>チャイルドノート（児童福祉経過記録システム）を活用して、支援記録等が職員間で共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程に基づき、適切な記録の管理や保管が行われている。個人情報保護について、職員会等の場において、職員への周知・徹底が図られている。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠ - c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護の規程が事業計画の中に明示され、人権擁護のためのチェックリストを活用して、全ての職員が自己点検を行うなどの取り組みが行われている。また、加入団体の愛媛児童福祉施設連合会が作成した子どもの権利条約「大切な笑顔・大切な子どもたち」の冊子を活用して、権利擁護の取り組みや周知が行われている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じて、ホームごとに権利の理解促進に取り組んでいる。ケアニーズの高い子どもが増加する傾向にあり、今後も職員へ継続した学習できる機会の確保が期待される。また、子どもの権利条約「大切な笑顔・大切な子どもたち」の冊子を活用して、子どもへの権利の正しい理解を促している。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉠ - c
<p><コメント></p> <p>子どもの状況に応じて、生き立ちを話す機会を設けている。複雑な家庭状況の場合には、児童相談所と連携しながら対応をしている。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>令和3年度に、施設として虐待防止委員会を設置し、研修を通して職員間で話し合い、不適切な関わりを考える機会を設けるなどの取り組みが行われている。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども主体のホーム会を設けるとともに、職員も参画して、生活を送る中で一緒に話し合い、子どもの意見を反映しながら、快適な生活が送れるように取り組んでいる。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際に、ウエルカムボードを準備するなど、子どもを温かい雰囲気でもて迎えている。また、家庭復帰後にも、家庭支援専門職員を中心とした支援が行われている。</p>		

A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後に、一人暮らしが見込まれる子どもには、親子生活訓練室を活用して、一人暮らしを体験してもらうとともに、調理や金銭管理などの生活を送る上での訓練を実施している。また、自立支援担当職員を配置し、奨学金制度や関係機関の情報を書面で提示するとともに、退所後も相談ができることを周知している。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所する子どもの生い立ちや生活経験、環境を理解して、職員間で情報共有しながら、小規模のグループケアに取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ホームが裁量権を持ち、子どもに安心安全な生活が送れるよう、生活の中で子どもたちの意見や希望を聞きながら支援している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>バス定期券の購入や理容店の予約手続きなど、子どもが自分でできることは、できる限り自分で行えるよう見守りながら支援している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>図書館や公園などを利用するほか、オンラインによるボランティアとの交流会を通して、発達状況に応じた子どもの学びや遊びの場の確保に取り組んでいる。新たに、ボランティアによるオンラインのゲーム指導などを取り入れている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>携帯電話の使用やインターネットの利用について、子ども同士で話し合うとともに、職員も参画してルール作りを支援している。コロナ禍においても、日々職員は健康状態を確認し、子どもの体調管理に努めている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニットで、子どもが買い物や調理、片付けなどの体験ができる機会を設けている。偏食の子どもには、メニューなどに様々な工夫を凝らしながら、基本的な食の習慣が習得できるような支援が行われている。また、食事アンケートを実施して、子どもの嗜好などの調査を行い、メニューに反映させている。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高年齢の子どもには、自分で衣服を購入できる機会を設けている。また、低学年の子どもには、職員と一緒に買い物へ行き、子ども自身で購入する衣服を選んでいる。アイロンかけや補修をするなど、衣服を管理する習慣が身につくような支援も行われている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの居室は、原則個室化され、子どもが自主的に整理整頓を行うようにしている。必要に応じて、職員も一緒に掃除するなど、居室等の清潔保持を働きかけている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて、医療機関の受診を促し、医師の指示のもと、健康管理が行われている。また、処方された薬について、服薬チェック表などを活用して、適切に服薬状況を管理している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、課題改善に取り組む「ひまわりプロジェクト」の中で、組織的に性教育に取り組んでいる。成果として、性教育ガイドラインを策定し、日々の生活の中に、性教育を取り入れている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>暴力行為等緊急対応マニュアルを整備し、職員に周知するとともに、対応手順等の理解促進に努めている。暴力や不適切行動が発生した場合には、児童相談所等の関係機関と連携しながら対応をしている。今後は、対応の検証やマニュアルの見直しを行うなどの体制が整備されることを期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>暴力行為等緊急対応マニュアルを活用するとともに、必要に応じて、施設などで子どもの暴力やいじめ、差別などが生じないように、児童相談所と連携しながら対応をしている。事例などを踏まえて、今後は、対応の検証やマニュアルの見直しを行うなどの体制が整備されることを期待したい。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子どもには、心理治療施設の嘱託医の助言を受け定期的に心理療法が行われている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの居室は、原則個室化され、子どもの学習スペースが確保されている。受験などを希望する子どもの状況に応じて、家庭教師による学習支援が行われている。また、学校と連携を図りながら、定期的な会議の中で相談を行い、情報共有に努めている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援担当職員が、子どもの進路情報の収集をしている。必要に応じて、関係機関へ相談を行い、子どもが進路を自己決定できるよう支援している。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに職場実習や職場体験の機会を提供するとともに、アルバイトを希望する場合には、積極的に経験できるよう支援している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となり、家庭環境の調整等に取り組んでいる。また、広報誌等を通して、家族へ学校や地域、施設の情報を伝えるとともに、家族の行事参加を促すなど、相談しやすい環境づくりに努めている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、家族との交流を通して、親子関係の再構築に努めている。、家庭復帰を希望する子どもに対して、児童相談所と連携を図りながら、丁寧な説明や話し合いが行われている。</p>		